

2. 調達仕様書（案）

2.1. 情報機器

X.X. ネットワークに関する要件

本件調達においては、以下の通信規約等に対応していることを要件とする。

(1) 通信規約／規格

表 X.X. 通信規約／規格

項番	OSI 階層	機能	通信規約
1	トランスポート層	プロセス間通信	TCP
2	ネットワーク層	ノード間通信	IP 注 1
3	データリンク層	隣接ノード間通信	Ethernet

注 1)

IP については現在 IPv4 を使用しているが、IPv4 アドレス在庫枯渇に伴い、段階的に IPv6 への移行を予定している。そのため、本調達の対象となるハードウェア及びソフトウェアについては、IPv4、IPv6 双方に対応したものとすること（注 2）。なお、IPv6 への対応方法としては、IPv4/IPv6 デュアルスタック方式による対応が望ましい。

注 2)

機器の選定に当たっては、国際的な IPv6 に関する標準プログラムである IPv6 Forum Ready Logo Program で、Phase-2 の認証を受けている機器であること。

<https://www.ipv6ready.org/db/index.php/public/>

2.2. ネットワーク回線

X.X. ネットワーク要件

本件において調達を行うネットワーク回線については、当団体が指定する任意の時期に、IPv4 アドレス枯渇対応タスクフォース「ISP サービスの IPv6 対応ガイドライン」の要件を満たしたサービスに切り替え可能であること。

<http://www.kokatsu.jp/blog/ipv4/data/isp-guideline.pdf>

2.3. 各種システム

X.X. ネットワーク要件

本システムを構築するに当たっては、以下の通信規約等に対応したものとすること。

(1) 通信規約／規格

表 X.X. 通信規約／規格

項番	OSI 階層	機能	通信規約
1	トランスポート層	プロセス間通信	TCP
2	ネットワーク層	ノード間通信	IP 注 1
3	データリンク層	隣接ノード間通信	Ethernet

注 1)

IP については現在 IPv4 を使用しているが、IPv4 アドレス在庫枯渇に伴い、段階的に IPv6 への移行を予定している。そのため、本調達の対象となるハードウェア及びソフトウェアについては、IPv4、IPv6 双方に対応したものとすること（注 2）。なお、IPv6 への対応方法としては、IPv4/IPv6 デュアルスタック方式による対応が望ましい。

注 2)

機器の選定に当たっては、国際的な IPv6 に関する標準プログラムである IPv6 Forum Ready Logo Program で、Phase-2 の認証を受けている機器であること。

<https://www.ipv6ready.org/db/index.php/public/>

(2) ネットワーク回線

本件において調達を行うネットワーク回線については、当団体が指定する任意の時期に、IPv4 アドレス枯渇対応タスクフォース「ISP サービスの IPv6 対応ガイドライン」の要件を満たしたサービスに切り替え可能であること。

<http://www.kokatsu.jp/blog/ipv4/data/isp-guideline.pdf>